



第 2 章

行政経営

Iizuka City General Plan 2017-2026

第Ⅲ編

基本計画

2-1. 効果的・効率的な行政経営の推進

2-2. 公共施設等の最適化と有効利活用

2-3. 財政の健全化

2-4. 職員的能力開発と人材育成の推進

効果的・効率的な行政経営の推進

✿ 現状と課題

社会情勢の変化や、多様化・高度化する市民ニーズに柔軟かつ適切に対応するため、効果的で効率的な行政組織や情報化等による透明性の高い行政事務の確立など、市民にもわかりやすい行政経営が求められています。

これまでは、合併直後に生じていた財政収支バランスの不均衡により、財政健全化に主眼をおいた行政改革に取り組んできましたが、今後は、少子高齢化社会への対応や地方分権時代における市民と行政の役割分担など、行財政の仕組みを含めた改革が求められています。

また、市民の生活圏が拡大する中、市民の生活満足度の向上を目指すためには、市の区域を超えた広がりの中で、多様なニーズに対応した行政サービスを提供することが必要であり、医療、福祉、市民生活等の分野や道路等の交通インフラの整備などにも広域で取り組む必要があります。

✿ 施策の方針

地方分権や多種・多様化する市民ニーズに適切に対応する柔軟かつ効果的・効率的な行政経営を推進します。

✿ 目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015（平成27）年	目標値 2026（平成38）年
行財政改革単年度効果額	4.2 億円	11.3 億円



行財政改革推進委員会

✿ 施策を実現するための基本事業

施策

2-1 効果的・効率的な行政経営の推進

施策を実現するための基本事業

1 効果的・効率的な行政経営の推進

効果的で効率的な組織体制の確立と施策や行政サービスの適切な改善、見直しを行い、選択と集中の視点で経営資源を配分していく行政経営を推進します。

また、P F I(※1)、指定管理者制度(※2)など民間活力の導入や民間委託などにより、市民サービスの向上と行政コストの削減を図ります。

2 情報システム整備の適正な推進

事業目的に沿ったシステム化の効果や成果に重点をおきながら、システム構築を進め、事務処理の高度化・効率化を図ります。

3 広域行政の充実

定住自立圏形成に向けた取組を進めるなど、市域を越える行政課題に対し、近隣の地方公共団体と積極的に協力・連携することで、市民サービスの向上を図り、広域的視点に立った行政経営に努めます。

(※1) P F I：Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営などを行うにあたって、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的で質の高いサービスを提供する手法。

(※2) 指定管理者制度：多様化する市民ニーズに効率的、効果的に対応するため、公の施設の管理に民間等の能力を活用し、サービスの向上を図るとともに、経費の節減などを目的とした制度。

✿ 現状と課題

地方公共団体は厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少・高齢化等により公共インフラも含む公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設等の運営状況や利用実態並びに劣化の状態を的確に把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化(※1)などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。

本市においても、公共施設等の市民 1 人当たり延べ床面積は、類似団体と比較して約 1.8 倍と多く、将来人口の減少率が全国と比較して早いスピードで進行すると推計されるなか、長期的視点に立って、将来の市民の負担とならないような公共施設等の維持管理、適正配置を計画的に行なう必要があります。

また、公共施設等として利用しない財産については、個々の状況に応じた有効利活用を行なう必要があります。

✿ 施策の方針

公共施設等の運営と総量の最適化を図るために、公共施設等の現状を可視化し、市民と情報を共有しながら、効率的・効果的な維持管理や適正配置を推進します。

✿ 目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015 (平成 27) 年		目標値 2026 (平成 38) 年
公共建築物の延床面積	70.0 万㎡	≫	65.5 万㎡
未利用財産から利活用財産への転換面積	1.5 万㎡	≫	15.0 万㎡



公共施設等のあり方に関する市民懇談会

(※1)長寿命化：公共施設や道路、上下水道等インフラ資産の適切な保全を行うことで、長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持すること。

✿ 施策を実現するための基本事業

施策

2-2 公共施設等の最適化と有効利活用

施策を実現するための基本事業

1 公共施設の総合的管理の推進

公共施設等に関する広域的・長期的な視点での更新、統廃合、維持管理等の方針を定めた「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針(公共施設等総合管理計画)」に沿って、公共施設を計画的に維持管理、適正配置することにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等として利用しない跡地・跡施設や、空きスペースの有効利活用を検討するなど、総合的な管理を推進します。

2 未利用地等の有効利活用の推進

未利用財産について、利活用方針の明確化や売却等に必要な条件整備を図り、売却、貸付けなどを積極的に進めます。



イツカコミュニティセンター



市内小中学校

財政の健全化

✿ 現状と課題

本市の財政状況は、行財政改革など効率的な財政運営に努めた結果、改善傾向にありますが、歳入面では、合併算定替の終了に伴う地方交付税の減少や人口減少による市税の減少が予想されます。また、歳出面でも、医療及び子育て施策の充実や急速な高齢化の進展に伴い、社会保障関連経費が増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況になることが予測されます。

今後は、限られた財源を有効に活用するために、施策レベルでの選択と集中による事務事業の見直しを行い、優先順位を明確にして事業を実施する必要があります。

また、国・県の補助制度の効果的な活用と自主財源確保の取組を強化し、健全な財政運営を推進する必要があります。

✿ 施策の方針

適正な賦課・収納に努め、公平性を確保しつつ、市税収納率の向上を図るとともに、効率的な財政運営の推進により、財政の健全化を図ります。

✿ 目標達成指標

目標達成指標	基準値		目標値	
	2015 (平成 27) 年		2026 (平成 38) 年	
単年度収支(※1)	△92,882 千円	≫	黒字	
市税等滞納（未収金）総額の減額	2,940,285 千円	≫	2,600,000 千円	

(※1)単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

✿ 施策を実現するための基本事業

施策

2-3 財政の健全化

施策を実現するための基本事業

1 健全な財政運営の確立

依存財源については、国・県の補助制度の効果的な活用により計画的な確保を図ります。その上で、経常経費の節減、合理化を進め、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、健全な財政運営を推進します。

2 市税等自主財源の適切な確保

課税、納税体制の充実強化やふるさと応援寄付事業の促進を図るなど、自主財源の安定的な確保を図ります。

また、使用料・手数料などについては、公正・公平な受益者負担の原則に基づき、適正化に努めます。



職員の能力開発と人材育成の推進

✿ 現状と課題

少子高齢化や高度情報社会の到来など、行政を取り巻く社会経済環境の変化や行政に対する市民ニーズの高度化・多様化などにより、新たな行政課題が出現し、その内容も複雑化、多様化しています。

地方分権の進展に伴い、行政の権限と責任が拡大する中、職員一人ひとりがまちづくりのプロとして、多様化する市民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる能力の向上を図るなど、様々な行政課題に的確に対応し、組織を活性化させ、成果をあげていくための仕組みが求められています。

また、個々の職員の能力に対応した研修制度のさらなる推進を図り、より効果的な能力開発を行う必要があります。

このため、本市では、職員の能力向上に向けて、「飯塚市人材育成基本計画」に基づき、計画的な人材育成を進めるとともに、人事評価制度における評価結果を人材の育成や給与等など幅広く活用する取組を進めています。

✿ 施策の方針

質の高い住民サービスを提供し、多種・多様化する市民ニーズや行政課題に的確に応えられるよう、職員の能力向上に向けた取組を推進します。

✿ 目標達成指標

目標達成指標	基準値 2015 (平成 27) 年		目標値 2026 (平成 38) 年
人事評価結果が「B 評価」(※1)以上の職員割合	90.4%	»»	95.0%
派遣研修受講率	17.0%	»»	20.0%

(※1)人事評価結果「B 評価」：人事評価の総合評価結果は、業績評価（職務を遂行するに当たり挙げた業績の評価）と能力評価（職務上発揮することが求められる能力）に基づいた評価であり、S-A-B-C-Dの5段階評価で表すこととしている。このうち「B 評価」は、担当職務の現状を維持でき、公務員として自律的に基本的な行動ができるレベルである。

✿ 施策を実現するための基本事業

施策

2-4 職員の能力開発と人材育成の推進

施策を実現するための基本事業

1 職員の資質向上

実務と教養のバランスを重視し、自己の能力を最大限に生かして、様々な課題を解決できるような資質の向上を図るため、各種研修等を実施します。

2 人事評価制度の活用と適切な運用

人事評価制度を活用し、適切に運用することで、職員の人材育成や能力開発に努めます。



女性職員活躍サポート研修



政策形成研修